

令和4年10月伊賀南部環境衛生組合議会第213回定例会会議録

令和4年10月24日（月曜日）

議 事 日 程

令和4年10月24日（月曜日）午後2時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第5号 令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）に
ついて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第5 議案第6号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

足立 淑絵 荊原 広樹 柏 元三 川上 善幸 坂本 直司
富田 真由美 中谷 一彦 西口 和成 福田 博行 宮崎 栄樹

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	岡本 栄
副管理者	中村 岳彦	事務局長	日置 光昭
監査委員	菅生 治郎	総務担当参事	藤野 泰司
総務担当参事	上島 邦彦	総務担当参事	南 一朗
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	吉岡 恵子	会書記次長	梶本 哲生
書記	西川 忠孝	書記	堀内 宏樹

午後 2 時 3 0 分開議

(福田博行議長席に着く)

議長 (福田博行) ただいまから令和 4 年 1 0 月伊賀南部環境衛生組合議会第 2 1 3 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (福田博行) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 3 号の規定により、坂本直司議員、足立淑絵議員を指名いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

議長 (福田博行) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (福田博行) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

~~~~~

日程第 3 諸般の報告

議長 (福田博行) 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和 4 年 5 月、6 月、7 月、8 月及び 9 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 4 議案第 5 号 令和 4 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算 (第 2 号) について

議長 (福田博行) 日程第 4、議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者 (北川裕之) ただいま上程されました議案第 5 号、令和 4 年度伊賀南部環境衛生

組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、伊賀南部クリーンセンターの操業延長につきまして令和16年3月末までの協定を締結させていただいたことから、クリーンセンターが安心・安全に操業できるよう計画を策定するものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

環境衛生費のクリーンセンター費の委託料におきまして、クリーンセンター長寿命化計画策定業務委託料を801万9,000円増額いたしております。

次に歳入につきましては、令和3年度の決算確定に伴う繰越金の精査により、6,447万5,000円を増額しております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ801万9,000円を追加し、歳入歳出の総額は20億4,880万8,000円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議賜りまして、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。

柏議員。

議員（柏元三） 今説明のありましたクリーンセンターの長寿命化、この件でお尋ねしたいんですが、この長寿命化というのは、今延長しました令和16年までの寿命をもたせるというための長寿命化ですか。それとも、もっと先までという長寿命化でしょうか。どちらでしょうか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） この長寿命化といいますのは、長寿命化をすることによりましてある一定の期間有利なライフサイクルコストを導くものでございます。その一定の期間というのは、昨日調印をいたしました16年3月31日までの期間においてどのような更新工事、どのような事後保全を行うことで有利な運営ができるかということについての計画を取りまとめるものでございます。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） これは、もちろん外部にお願いするわけでしょうけど、どういう企業な

り団体、あるいはどういう人たちがこれを策定するんですか。内部でやるんですか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） このような長寿命化計画は、道路でも下水でも水道でももうかなり一般的な計画となっております。それぞれについて実績のある廃棄物のコンサルタント会社等がございますので、そのようなコンサルタント会社につきまして外注を計画しているところでございます。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） このごみ焼却炉、これは建屋をはじめいろいろな設備がありますね。これで一番寿命の心配がある装置、それはどういう工程ですか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） やはり一番高温となるところの熔融炉などが我々の心臓部と言われるものでございますので、そのあたりの更新をどのタイミングでどのようにやるのが一番いいか、またその後ろには二次燃焼室であったり、そして白煙防止の施設もございます。そのような施設全般として、熔融炉が心臓部ですけども、どのタイミングでどのような更新をやれば一番経済的に有利かということについてしっかり検証していきたいと我々は考えているところでございます。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） この焼却炉は三機工業さんですよ。三機工業さんは今生産をやめてますよね、この焼却炉の。じゃあその熔融炉を何らかの形で改善、工夫するとしたら、これは一般的な企業で、こういう焼却炉企業でやれるんですか。それとも三機工業さんでなければできないんですか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 清掃工場、またこのようなガス化熔融炉という特別な機械っていうのは、なかなか他社でできるかどうかというのは難しい部分がございますが、そういうことも含めて今回の長寿命化の中でも併せて検証していきたいと思っております。ただ、おっしゃられるとおり、なかなか他社でっていうのは難しいかも分かりません。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） 今、長寿命化のゴールを何とか16年までもたそうというふうに聞こえてくるんですけど、これを手を入れることによってさらに延ばすことってのは考えれま

すか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回の長寿命化は、地域の皆様とお約束をさせていただいた10年間延ばすことに対して、しっかり施設運営、安全・安心が大丈夫ですかと、今現在は13年ですけども、更新上はもう15年たってますよという中での我々としての思い、しっかりこの残りの10年、安心・安全の施設運営をやりたいという思いでございますので、そのことで今回の長寿命化は取り組むと。ですので、令和16年3月31日までしっかり運転することが目的ということでございます。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） この焼却設備は名張市が使わせていただく、名張市民のごみ処理のための設備でありながら、設置されてるのは伊賀市になるわけですよ。そうしますと、今ちらっとおっしゃった中で、10年さらにとというのはなかなか難しいんじゃないだろうかなと。だから、その先のことも今から考えていかないと、名張市のごみ政策、ごみ事業をどうしていくのかということは今からやっぱり準備しないとできない話になってくると思う。延長するにしろ、また別のところに設置するにしろ。それで、そういうことは名張市としてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（福田博行） 総務担当参事。

総務担当参事（藤野泰司） 今現在、伊賀市さんと共同でごみ処理をしてはどうかということで検討をしているところでございます。まだ、あくまでも検討段階でございますので、具体的なことは何も決まっておらないんですけども、そういったことで10年後共同でしていったらどうかということで検討をしている状態でございます。

議長（福田博行） 副管理者。

副管理者（岡本栄） 今、担当参事さんのほうからお話がありましたけど、伊賀市としてお答えをしたいというふうに思います。

昨日、延長についての協定を名張市さんと、それから地元で結ばれました立会いをさせていただきました。そのときにご挨拶を申し上げたのは、名張市さんのご事情によって私どもも協力をさせていただいて、10年の運営を地元の協力を得てするということになりましたけれども、10年先はもうご迷惑をかけることはないですよということの協定であるにご理解をいただかなければならないと思いますし、その10年の間に、必ず10年でということではなくて前倒しをできるだけして地元にご負担がかからないよう

にさせていただいて、新しいスキームで、私どものほうでは名張、伊賀と併せて広域的なそうした処理施設、エネルギーセンターをつくっていくのがよいのかと伊賀市では考えておりますので、名張市さんのほうはこれからどのようにお考えになっていくか、私どももまたいろいろ事務方のほうでお話を続けていくことになろうかなと思うところではありますので、10年先延ばしということはありませんとご理解いただきたいというふうに思います。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） ありがとうございます。何か方向性が見えてきたような感じはするんですけど、ただ10年というとあっという間に来ってしまうんですね。もう検討します、検討しますでよく5年も10年も延びてるのが実情なところも多々ありますので、やはり早め早めに取り組んでいくべきだと思いますので、私どもも一緒になって考えていきたいとします。

以上です。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第6号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（福田博行） 日程第5、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第6号、令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

令和3年度の事業の概要といたしましては、供用開始後13年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進めている中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれていますが、計画的に改修工事を行っているところでございます。また、令和元年に発生したクリーンセンターリサイクル施設の火害復旧工事につきましては、令和3年9月に工事が完成し、処理を開始しているところです。

こうした中で、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,802トン、不燃ごみ1,370トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ1,198トン、粗大ごみ1,182トン进行处理し、また、し尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして3万1,833キロリットルの処理をいたしております。

以上の結果、令和3年度の決算額は、歳入総額34億4,235万3,289円、歳出総額33億2,787万7,466円で、歳入歳出差引き額は1億1,447万5,823円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では13億400万9,613円、61%の増、歳出総額では12億7,713万2,382円、62.3%の増となりました。この主な要因といたしましては、クリーンセンターリサイクル施設の火害復旧工事が完了したことによる工事請負費によるものなどがございます。なお、クリーンセンター費の工事請負につきましては、その一部を翌年度に繰越明許を行っております。

今後も関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（福田博行） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

監査委員。

(監査委員菅生治郎登壇)

監査委員（菅生治郎） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和3年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、宮崎栄樹監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、係数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額34億4,235万3,289円、歳出総額33億2,787万7,466円で、差引き1億1,447万5,823円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと、歳入総額で61.0%、歳出総額で62.3%、それぞれ増加し、前年度を大きく上回る規模となっております。

決算審査の概要については以上のとおりでございます。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきまして増加となった主なものは分担金及び負担金で、火災による復旧工事に伴う伊賀市、名張市からの繰越分を含む分担金の受入れを行ったことや、諸収入で全国市有物件災害共済会火害復旧分保険金の受入れを行ったことによるものであります。歳出につきましては、増加となった主なものは災害復旧費でリサイクル施設火害復旧工事費が皆増したことによるものであります。

伊賀南部クリーンセンターは操業以来13年を経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事を行ってきていますが、今後も修繕等経費の増加が見込まれます。計画的な保守点検の実施や日々の点検強化を図り、修繕内容についてあらゆる角度から検証を行うとともに、発注に当たっては入札、契約事務の公平性、透明性、公正性及び競争性を確保し、より効果、効率的な予算執行とすることで支出の削減に努められ、構成市分担金の抑制につなげられることを望むものであります。

次に、施設管理においては、委託事業者に対して適時適切な管理監督を行うことで事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化徹底に努めるとともに、火災が発生した場合に事故対応マニュアルに基づく行動、対応を徹底されることを求めます。また、業務の委託化により、職員の退職者補充は行われておりませんが、ごみ収集は自治体の責務であることから、業務の効率化や適切な人員配置について検討が必要であると考えます。

これらの点を踏まえ、伊賀南部クリーンセンターの操業延長の方針の下、地域周辺住

民の安全・安心を考慮しつつ、施設の適切な運営管理に取り組み、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるよう望むものであります。

以上、概略的な内容となりましたが、令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

柏議員。

議員（柏元三） これから修繕が非常に多くなってくるだろうと。それで、入札に関しても、競争性、公平性、口で言うのは簡単なんですよね。しかし、先ほどからの話のとおり、入札に参加するところってのは、ほとんど補修に関して言えば三機工業さんだけになってくるんじゃないかと。もしそういうふうになってきたら、大事なことはこちらがより高い専門性を持っていないといい交渉ができないと思うんです。そういう点で、これから今まで以上に非常に難しくなっていくと思います。

それで、先ほど質問しました延長ですけど、この中で環境衛生費が令和2年度に比べて2億1,600万円削減されてるわけです。これは、令和2年度に特別に出費があって、今年それがなくなって減ったのか、あるいは去年と今年同じことをしてるけれども経費を節減して減ったのか、この内容はどういう内容なんでしょうか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 環境衛生費、主にはクリーンセンター費でございます。令和2年と令和3年度の差についてのご質問でございました。我々、全てまた今回の操業延長なり、長寿命化にリンクするんですけれども、少しでも先ほど言われたように、その場その場で施設を直していったり、そして対処対処で悪くなって直す、悪くなって直すのではなくて、最終の16年3月31日までにどのようなサイクルで直すのが一番有利かということは今後は常に考えていきたい、もうそういうふうな中で少しでも有利な運営を行いたい、そしてしっかりした安全で安心の運営を行いたいということが職員全員の思いでございます。その中で、令和2年度については基幹改良っていうんですけども、少し大きな更新工事なんかをもしそういう長寿命化の中でできるのであれば、令和2年度の工事分については少し削減してでも将来の更新のときまで我慢しようとか、そういう思いがやはり働いていたというのは現状でございます。ただ、やはり機械のことですし、毎日毎日ごみは運ばれてきて処理していくわけでございますので、通常の運転は保たなあかんということもございます。ですので、我々はこのようなタイミングでも長寿

命化をお願いをして、そして長いサイクルで施設を考えたいと、そのような思いでございます。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） 非常にいい話だと思いますけど、何か今までの伊賀南部さんとちょっと雰囲気が変わっていったのかなという印象を受けてるんです。というのは、何か特別なものであって、それで経費が節減できてるといふのであれば、皆さんの意識が変わったとは受け取れないですけど、皆さんの意識が少しずつでも変わって節減の方向に向いていけば、これは5年、10年と続くというふうに期待できますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、公債費が2億2,700万円ほどありますね。公債費。それで、この決算書の財産の部分、一番最後になりますか。財産に関する調書、これには借金が載ってないわけですけど、マイナスの財産ってのが。決算書の最後のページ、27ページ、26、27。財産に関する調書ってのが出てます。でも、借金というのも負の財産なんですよね。この2億2,700万円の公債費というのは、伊賀南部さんが名張市に払って、名張市が借金してるのを返していったら、そういう形になってるんでしょうか。それで、もしそうだとしたら、伊賀南部さんに対するこの2億2,700万円の借金返済してる、この借金額は幾らになるんでしょうか。

議長（福田博行） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 失礼します。

現在いただいているこの公債費でございますが、これはクリーンセンターを建てるに当たっての起債の償還及びストックヤードの償還額となっております。ご質問の起債の総額なんでございますが、現在のところ3年度末なんですけれども、3億7,071万5,050円が元金として残っているという形になっております。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） えらい少ないですね。ということは、あと2年もしたらもう0になっていくと。非常に負担が軽くなっていく計算になりますね。うれしい話です。

それから、決算のほうの不用額、これが9,718万円出てますね。この不用額はこういうふう処理されるんでしょうか。

議長（福田博行） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 失礼します。

この不用額につきましては、令和4年度へ繰越しってという形になります。

以上でございます。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） 令和4年度に繰り越すといいますと、今前年度からの繰越金が9,900万円あるわけですね。これをプラスして1億9,700万円ぐらいが令和4年度への繰越しになると考えてよろしいのでしょうか。

議長（福田博行） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 繰越額なんですけれども、令和4年に繰り越す額といたしましては1億1,447万5,000円を予定しております。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） これは、令和2年度の繰越金が9,980万円そのまま残ってるように受け取れるんです。それに令和3年度の不用額、これ、今私が見てるのが決算書の23ページです。ここで9,700万円出てるの、これを足したら1億9,700万円ほどになるんですけど、1億2,000万円ぐらいですと、ほかの7,000万円ほどはどこに行っちゃうのでしょうか。

議長（福田博行） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 失礼します。

今回の不用額9,700万円何がしか出てるんですけれども、これは予算に対する不用額でございます、令和4年度に繰り越す額といたしましては歳入から歳出を引いた分が今の1億1,447万6,000円という形になっております。

以上です。

議長（福田博行） 柏議員。

議員（柏元三） ちょっとよく分からないんですけど、また後で教えてください。

以上で終わります。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(福田博行) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(福田博行) 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

議長(福田博行) 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年10月伊賀南部環境衛生組合議会第213回定例会を閉会いたします。

午後3時4分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員